

火曜日 5 限の授業を受講される方へ

次回の 6 月 6 日は、公物管理法の代表として河川法を取り上げ、国土交通省の小松企画専門官にご出講いただきます。

行政法概説Ⅲ（第 4 版）506～533（公物法の基礎概念）を予習しておいてください。余裕のある人は、534 頁以下の公物法の基礎理論も読んでおいてください。

なお、先週の授業で話の出た分担管理について授業後に質問がありました。行政法概説Ⅲの 109 頁を参照してください。積極的権限争議の実例についても質問がありました。テキスト 70 頁のコラムを参照してください。